

平成30年度 第3回 三朝町総合教育会議 会議録

開 会 日	平成31年1月28日（月曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 委員会室
出 席 者	松浦弘幸町長、西田寛司教育長 芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員、塩谷俊樹委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	青木地域振興監、椎名総務課長、藤井教育総務課長、角田教育総務課長補佐
協 議 事 項	平成31年4月に開校する三朝小学校について 第2次教育ビジョンについて
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
午前11時00分
藤井教育総務課長 平成30年度第3回三朝町総合教育会議を開会します。
- 2 議事録署名委員の指名
本日の議事録署名委員は、芦田教育委員、中前教育委員を指名いたします。
- 3 あいさつ
町 長 本日は第3回の総合教育会議ということで、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本日は協議事項として2点ありますが、まずは、小学校の統合につきましては、様々な形で教育委員の皆さんに大変ご尽力とご理解をいただき、4月には新しい小学校として三朝小学校がスタートすることになりました。これからは本当の教育振興のスタートになりますので、改めて気を引き締めて頑張りたいと思っています。
今日はせっかくですので、新年度の予算についても、ご意見をいただければと思います。町長としての新年度予算の聞き取りは明日から始まる予定ですので、ご意見を参考にしたいと思いますのでよろしくお願いします。
事務局 ありがとうございます。続きまして、教育長より一言ごあいさつをいただきたいと思います。
教育長 今春には小学校を統合して新たな教育活動がスタートするという事で、特に小中が1校ずつになるということで、その連携が非常に重要だと思っています。新学習指導要領の中でも英語教育、外国語活動について盛り込まれ、プログラミング教育等新たなものも入ってきています。その中で小中1校ずつという強みを発揮した教育活動を展開していきたいと思っています。先般、本町の第2次教育ビジョンについての答申をいただきました。その中でこれからの教育を棚卸し、これからの10年のビジョンとして見据えていきます。その中で特に重点的な施策として作り上げ、地域の皆さんにも新たな小学校文化を築いていただくために御協力いただきたいとお話をさせていただいています。是非、4月から新しい小学校が中学校、保育園とも連携する形で、三朝町の教育の中心であってほしいと願っています。皆さんのお力をお借りしてより良いものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
事務局 ありがとうございます。それでは、協議事項に入ります。

4 協議事項

事務局

平成 31 年 4 月に開校する三朝小学校について

こちらについては、総合教育会議の中で確認したい事項について、何点かご用意させていただいておりますので、事務局より説明させていただきます。

教育委員
事務局

先般の通学方法と通学費補助の資料は今日はありませんか。

本日の資料としては、次第のレジュメと協議内容についての資料、別冊の第 2 次教育ビジョンの答申結果、それと事前にお送りした平成 31 年度当初予算資料としておりますが、先ほど言われたのは、前回の教育委員会定例会の通学方法と通学費補助の資料のことでしょうか。

教育委員
町 長

多分、あった方が説明しやすいと思いますが。

口頭でも説明していただければ良いですよ。

事務局

路線バスを利用した集団登校について

それでは、説明させていただきます。補足があればご発言いただければと思います。よろしくお願ひします。

町 長

まず、通学方法については路線バスを利用するという方針を教育委員会として固めていますが、これについての町長のご意見を伺いたいものであります。

集団登校が原則ということでもありますから、路線バスを利用するのが一番だと思っています。スクールバスについては、私もバス会社と話をしてきた中で、乗務員や車両の確保の面で困難というよりも無理だとお聞きしています、近隣の自治体でも委託業者によるスクールバスが撤退してきている中で、これまで、町としても路線バスを通学バスとして、学校の登下校の時間に合せてダイヤを調整してきた経過もあることから、今後も、その調整を行いながら路線バスを活用していかなければならないと思っています。

事務局

教育委員会の中でも協議してきた経過もあり、町長部局も教育委員会と同じ意見だということですのでよろしいでしょうか。

町 長
事務局

はい。

続きまして通学経費の保護者負担軽減についてですが、こちらにつきましても P T A からの要望を受け教育委員会としても議論してきました。その中で教育委員会としては、新たに保護者負担が増えるということは避けなければならないということで、通学距離 2 km 以上の児童については、全額補助という方針としました。財政当局との議論の中では定期券を購入しない場合も、全額補助はいかなものかという指摘もございました。それも踏まえて、町長のお考えもお聞きしたうえで協議を進めたいと考えております。

町 長
事務局

全額補助というのは 2 km を控除しないということですか。

通学距離 2 km の児童については、定期券購入にかかる費用を 1 か月分を基本として年 10 か月分、定期券を購入しない場合は、現行制度で 1 km あたり 16 円×往復×20 日×10 か月というものを、現行では通学距離から 2 km を減じていますが、2 km を減ぜず 10 km なら 10 km すべてに 16 円/km を通学費補助として支援いただきたいというのが教育委員会としての方針であります。

町 長

私は現行の 2 km を控除するというこれまでのルールを踏襲するべきだと思います。ただ、定期券購入については全額補助するという方針が良いと思っています。

事務局

町長としては、定期券を購入する場合は全額補助で良いと。ただ定期券を購入しない場合は、2 km を控除した方が良いという意見ですが、教育委員の皆さんからのご意見も含めて協議をしたいと思いますが。

町 長

2 km を控除するというルールを決めた時にも、きちんとした理由があったはずで。同じルールとして 3 小を支援してきたわけですし、そもそも集団登校、が基本ですので、路線バスを利用する場合は支援すべきですが、保護者の送迎はある意味、ルールからは外れていますよね。ですから、徒歩の児童分の距離

は控除すべきではないかと思いますが。

教育委員

2 km 控除となった理由については詳しく存じませんが、私の知る限りでは小学校は4 km 以上というのは記憶にあります。何時から2 km 控除になったのか、その理由も定かではありません。

町 長
教 育 長

徒歩通学の範囲が2 km という基準になった経緯はどうですか。

その経過を整理しますと、学校設置基準の中に中学校は6 km の通学範囲で設置しようということがあります。小学校は4 km 以上という元々の考え方でありまして、従来、4 km、6 km というのは、それを超えるところで通学させようとする三朝町ですから、そこは補填しようというのが以前の考え方でした。ところがその後、もう少し手厚く支援しようという考えで、2 km 以上の児童は町が補助しようということで、小・中学校関係なく2 km 以内と以上ということになった経過があるように記憶しています。それで今日、提案したように、自己都合で送迎する場合、2 km 控除するのは妥当であるという考え方ですよね。定期券購入については、路線バスでの通学を続けていくということもありますから、その点では2 km 控除は考えずに全額、定期券の費用を補助してはどうかという整理の仕方ということですよ。

教育委員

定期券を購入するというのは、帰りのバスも登下校ともバスを利用することなんですけれども、西小学校でも朝は集団登校ですが、下校時については学年によってもバラツキがありますし、バスを利用せず学童クラブに行く児童が多いということが1点。スポ少にそのまま時間が来たら参加することでバスを利用せずに帰ることが結構多くて、定期券を買わずに、回数券を買って登校だけバスを利用している児童がかなりの数にいると思います。それを考えた場合、やはり2 km を含めて補助していただく方が良いのかなということで教育委員会としては提案させていただきました。

町 長

児童の行動パターンも様々ありますが、町のルールとしては1つの基準の中で考えるべきだと思います。その回数券を買われる方は、定期券を買わず、16 円/km の通学費助成を利用されておられると思われま。実態は把握しておりませんが。

事 務 局

毎月、何枚回数券を購入されるかは把握しておりませんが、その16 円/km の補助制度を利用されていると思います。実質、掛かる費用に対して16 円/km 補助のウエイトがどの程度かは把握しておりませんが。

教 育 長

補足しますと、定期券を購入されている方は、定期券のコピーを提出いただき、その実態を把握しています。そうでない方は回数券であろうと自家用車であろうと16 円/km という整理の仕方です。補助しているということですから、心情的には教育委員さんもこの際、新小学校までの全区間を補助していただきたいという意見でまとまっています。ですが、いつまでその制度が続くのかということになると、未来永劫続けていただきたいが、財政的なこともありますから、教育委員さんも気に留めていただいているところです。

町 長

そうすると、定期券購入の場合は全額補助という支援の形がひとつ。では、行きはバス、帰りは学童クラブへ行き、保護者が迎えに来るとすると、帰りの分は、学童クラブまでの支援までで良いのではないのでしょうか。一つひとつを捉えるとそういうことも言えると思います。現実的には片道の定期券制度はありませんから、そこは難しいですが、基本的に路線バスでの集団登校がルールだとすれば、それに対しての支援がベースになると私は考えます。

教育委員

実際問題として、定期券購入が全額補助となったら、例え片道であろうとも定期券を買っておけば良いわけですよ。

町 長

逆に学童クラブやスポ少がない時には、バスに乗って帰ることもできるわけですよ。

教育委員

そうすれば回数券を買うこともないですよ。

教育委員 ちよっとよろしいですか。集団登校という話は聞いたことがあります、集団下校ということは聞いたことがありません。そういう説明もなかったです。集団で下校しているということはないと思います。

教育長 実体として集団登校は班で通学しています。下校については学年によって終業時間が様々ですから、不審者等の情報が入った場合はまとめて下校しようということはあると思いますが、おっしゃるように登校班のような形での下校はされてないというのが現実です。集団下校しましょうというのは、1学期当初や何か荒天時や事件的なことがあったときはありますが、それ以外の時はそれぞれが下校するというのが一般的です。

教育委員 事務局長 この資料からすると、集団登下校ではなく集団登校ということですね。

事務局長 町長とのお話の中で、登下校ということがあったものですから、本日の資料には登下校という表現をさせていただいています。

教育委員 協議資料の路線バスを利用した集団登下校という表記があるので、その部分のことですね。

事務局長 通学費の保護者負担軽減については、先ほどお話がありました、定期券を購入した場合は全額補助を行い、回数券は必要ないというお話もありましたが、町長の路線バス利用がルールというお話の中で、定期券を買っていただければ費用負担は発生しないというご意見がありましたがいかがでしょうか。

町長 現実的に片道の定期券はないわけですね。

教育委員 ということは、集団で下校せずに路線バスを利用しないということが分かっている、定期券を購入する形を取ってくださいますかというご意見を提案するということですか。

事務局長 そういうご意見もありましたので（話の途中）

教育委員 そこは保護者が選択されるという形になるでしょうが、実際の話としては、定期券を購入すれば回数券は買わなくて済むということですし。それでも自家用車で送迎されるという家庭もあるでしょうが、基本的に集団登校ですから、どうかとは思いますが。

教育委員 原則、集団登校ということは、当然、路線バスに乗ってくると。家庭の事情等でやむを得ず自家用車で通う児童もあるかもしれませんが、それはそれとして、16円/kmの補助をしていかなければなりません。例えば、これまでは東小の児童は通学費補助ということで、定期券を買うよりも回数券をとということもありましたが、今回の場合は定期券を買ってしまえば、全額補助されますよね。ざっと計算してみましたが、16円/kmの補助よりも定期券購入の方が保護者負担は少ないのではないかと思います。定期券の購入費は全額補助ということだと、どの程度のこれまで回数券を買っていた保護者が変わってくるかは分かりませんが、結局、町が負担してもらえるとすることで財政的には大変かもしれませんが、そうしていただければ利用されると思います。

教育長 今回の論議の中で、定期券を買ってもらってという言い方をしていますが、全額補助ということでしたら、一括購入という形でバス会社から事務局が購入して児童保護者へ支給という形の方が、保護者の負担感も手続きの手間も少なくなるのではないのでしょうか。現行制度でいきますと、保護者がバス会社等から定期券を購入し、コピーを取り、申請書を書いて提出しなければなりません。

それをあらかじめ区間を指定し、定期券の支給を求める等、一括で購入するとかですね。ただ、ある時期までは購入するまでの事務手続きが必要ですから、始業式や入学式に間に合うかどうか不安な面はありますが、ある時期を過ぎれば事務手続きのうえ、支給することも可能かと思えます。

教育委員 基本的に全児童に定期券を配布するという形をとるということですか。

教育長 全児童ということではなく、あくまで希望を取ったうえで、その家庭の児童の実態に応じた支給という形で、そこは選択の余地は残しておくべきだと思います。

ますが。

町 長

東も南も学童クラブは引き続き運営いただく方針ですから、それぞれ児童たちは路線バスで学童クラブまで行きますし、どうしても家庭の事情で定期券を希望されずに、自家用車で送迎をされる場合は、16円/kmの補助を活用いただくという選択をしていただければと思います。

教育委員

前も聞いたかもしれませんが、バス停から遠い集落やバス路線外の集落に住んでいる家庭への支援はどうでしたでしょうか。

事務局

現行の制度と同じようにバス停から1km以上の児童については16円/kmの補助を考えています。

教育長

説明しますと例えば小河内までしかバスが運行しないとしたときに、鉛山に児童がいる場合は鉛山から小河内までの16円/kmを計算し、小河内から小学校までは定期券購入費を補助するという制度です。

教育委員

では定期券でなかったら、ずっと16円/kmを計算するということですね。

事務局

その他、ご意見等はございませんか。ではこの総合教育会議の中での方針としては、定期券購入については全額補助ということは確認させていただいていますが、定期券を購入しない場合についてはいかがでしょうか。

教育委員としては、16円/kmの補助についても2km控除はしない方が良いという意見と、町長のご意見としては、2km控除はすべきだと。また、定期券を購入することによって回数券の購入は必要なくなるというご意見もありました。これを踏まえて、本会の方針を決定したいと思います。

教育委員

ちょっとよろしいですか。例えば集団登校の難しい児童は路線バスに乗って来られません。何人かいらっしゃると思いますが、そういった児童は個人の都合だけでは片づけられないのではないかと思いますので、今の提案ですと2km控除となりますが、個別の事情も考慮して何らかの手当をしていただくということはできませんか。そこら辺の線引きは難しいのかもしれませんが。

教育長

今のご意見をまとめさせていただくと、バス路線外以遠の児童についての2km控除は外すと。ですが、バス路線以内で自家用車を利用される方については2km控除はそのまま残るといったような3段階といったような方法が取れないかということですよ。例えば、福山の方がバス路線ではないから、仕方がなく自家用車で送迎しているという実態を考慮しないのかというご意見だと思いましたが。

町 長

例えば発達障がいのある児童さんとかということですか。

教育委員

そうです。そういうことです。その家庭には個別に話をしていただけるという余地を残していただければと思います。

教育長

今、発達障がいがある児童さんというご意見が出ました。養護学校の場合は通学に係る費用を県が全額補助しています。ご自宅からという訳にはなりませんが、役場前から養護学校までは県費の負担で送迎いただいています。ただ、送迎方法の契約は町村でしてくださいということですが、それに近い考え方ということですよ。

教育委員

はい。そういうことです。

町 長

それは検討すべき項目だと思います。ただ様々なケースがあり、今の通学だけの話ではなく、何でも行政が支援を行うべきとなってしまっていて、その意義が薄れてきているのではないかと思います。今の2km控除の話でも、そこに手当をするならば、学校の教育環境を充実した方が活用としては良いのではないかと思います。規模の小さい町財政の中でどの部分を充実すべきかを考えていかなければと感じています。先ほどのご意見のような発達障がいや家庭の事情がある児童については検討する必要があると思います。

事務局

それぞれご意見をいただきました。方向性としては、先ほどありました特別な事情がある場合は検討しなければならないということもありましたが、基本

的な方針としては、バス定期券を購入しない児童保護者に対しては2 km 控除するというところでよろしいでしょうか。

町 長 その部分については、町長査定までに整理をしてください。それを誰が認定するのかも含めて、措置基準などを準備してください。

事務局 分かりました。個別の事情については事務局で整理をさせていただきます。

路線バス上り線のバスステーション整備について

事務局 こちらについては事務局で、全校区のバス待合所の有無について調査を行いました。待合所がないバス停も多くありますが、危険度等を考慮し順次、可能な場所から雨天でも児童がバスを待つことができる環境の整備を進めていたのだと思います。

教育長 補足しますと、特に集団登校ということを考えますと、バス待合所の大きさですとか、冬季の待合所として安全にバスを待つことができる環境改善をお願いしたいということです。下校については先ほどもお話がありましたが、各学年でそれぞれ帰宅するわけですから、集団登校の部分での手立てとして、下り路線の待合所が整備されていないところがありますので、一刻も早い整備をお願いしたいということです。

町 長 一般論として、バスの待合所として規格が決まっているところもありますし、町も県にお願いをして不要となった待合所を移設してもらう手法を取っていきまして、片柴の待合所もそうだったと思います。調査済ということであれば県に要望します。

事務局 よろしく願いいたします。

冬期積雪時の路線バス定期運行確保について

事務局 昨年もありましたが、積雪時に路線バスが運行できなかった事例があることから、町・県の除雪体制に万全を期していただきたいということと、路線バスが急きょ運休するなど変更となった場合には住民等への早期周知に努めていただくようお願いします。なお、児童生徒については、教育委員会の中でも周知するよう考えています。

教育長 補足ですが、昨年も大雪が降った時にどの基準で休校の決定をするかということですが、バス会社が運行すると言えば、通学路線は確保されるということで休校ともしませんでした。ただ、その後、三徳方面の路線バスが車両の転回ができず途中で運休してしまったことがあります。その際に合谷集落の児童さんが、バスが来ないという情報が届かずずっとバスを待っていたと。それに気付いた住民さんが学校に送っていただいたという事案がありました。その点でバス会社と密に連絡を取り、運行状況が変更となった際には連絡をいただき、住民さんへは防災無線で放送いただくとか、児童生徒には学校ごとにまちコミメールで保護者に連絡すると体制を取りたいと考えます。町にお願いしたいのは、防災無線での路線バスの運行状況について放送していただきたいことと、バス会社へは、運休する状況となった場合は三朝町役場にもご一報いただき、運休について一方的な連絡だけで終わることの無いようお願いしたいということです。

町 長 それについては、地域振興監から企画課を通じてバス会社へ要望してください。ただ、途中で運行できずに戻ってしまうと、バス会社からの連絡も時間的に遅くなる可能性がありますから、そこはバス会社に申し入れしておきます。それと、除雪体制もここ1～2年で良くなってきていると思います。特に町の除雪は早い時間から対応していますので、以前に比べれば除雪体制は改善されてきていますので、引き続き努力していきたいと思います。

児童支援について

事務局

小学校が統合した後に児童の不安や下校時のバス乗車までの不安等についての声が寄せられています。現在の特別支援教育支援員の確保について予算要求しておりますので、児童支援に必要な予算の措置をしていただくよう明日からの町長査定の中でもよろしくお願ひします。

町長
事務局

新年度予算に措置されていないということですか。

副町長査定時では予算措置をいただいておりますが、改めてということになります。

町長
教育長

必要であるという根拠を示してもらえれば予算措置はしますが、人材は確保できていますか。最近では予算は確保しても人材確保に苦勞していますから。

具体的に説明しますと、現在、町費で小学校に勤務されている臨時職員は7名で、それぞれの役割として図書館補助員兼学校主事が3名、特別支援教育支援員が4名いらっしゃいます。

統合後の対応として、図書館補助員兼学校主事が2名で活動していただき、図書館と学校との業務の兼ね合いもあるでしょうし、特別支援教育支援員4名のうち、特別支援学級で活動される方が3名、更には統合に伴って、児童の不安を和らげるために、それぞれの小学校で支援員として活動されていた方を統合支援という意味合いでの特別支援員として残すことによって、児童の不安を少しでも軽減しようと予算要求しています。ただ、本務者である教員の人事との兼ね合いもありますので、現在の先生がそのまま新小学校に残るということは定員のこともあり不可能ですから、それを補完する意味でも数年間は現状どおりの臨時職員数の確保をお願いしたいということです。

町長
事務局

分かりました。

以上が事務局として用意した確認事項ですが、来年度の予算も含めて教育委員さんから町長への確認したい事項がありましたら、ご発言いただければと思います。

教育委員

新年度予算については、教育委員会の中で協議されていないので、今ここでというのはちょっと。

事務局

分かりました。新年度予算の資料はお渡ししたただけですので、次回の教育委員会定例会でご説明させていただきます。

教育委員

お願いします。

第2次三朝町教育ビジョンについて

事務局

それでは、続いて第2次三朝町教育ビジョンについて、別紙資料のとおり策定審議会から答申をいただきました。教育委員の皆さんにも配布させていただきましたが、議論が深まっていないところではあります。今後の三朝町の教育について、また、どのような特色ある教育を行っていくべきかということで、ここから先は意見交換という形で進めたいと思います。教育委員会として、町としてどのような教育を目指していくべきかについて意見交換をしたいと思いますが、その中で、答申にある7つの基本目標と5つの目指す子ども像について、普段感じておられることも含めてご意見を伺いたいと思います。

町長

読み込んでいませんが、1つには社会教育というか生涯学習の部分が非常に薄いような気がします。本来、教育とは学校教育と社会教育の両輪だと思っています。アクションプログラムを策定されるのですが、そのあたりが目立っていないということと、事業計画の中で具体的事業が掲載されていますが、現在の事業ベースで掲載されていると思います。ですが、ビジョンに掲載されたからといって事業がずっと継続されるという認識は好ましくないと考えます。例えて言えば、「ふるさとを愛する教育の推進」の具体的事業として、「三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業」がずっとこの事業名で流れていくの

は良くないと思います。具体的事業の位置付けは果たして掲載する必要があったのかなと思います。あくまで感想ですが。

事務局

町長からは、それぞれの具体的施策の中にある事業名は、あくまで現段階で事務局として取り組んでいる事業であって、今後は事業内容も変わっていくべきであるというご意見がありました。

教育委員

私の感想としては、ずっと読んでみて、このビジョンの対象には保育所やこども園に通う園児から対象としているのに対し、就学前の児童に対する内容がほとんどないと感じました。当然、学力の育成などは馴染まないとは思いますが、就学前の取り組みについても具体的なものがあっても良いと思いました。

事務局

今のご意見としては、保育所やこども園から教育を進めていくという方針はありますが、具体的な施策の中でその部分が薄いのではないかというご意見でした。

教育長

2ページの(2)に対象範囲として保育所、こども園も対象となっているのに、目標としては表記されていないということですね。

私も少し感想を言わせていただくと、この三朝町の教育ビジョンと言うのは学校教育に絞ってスタートしたという経緯があります。以前の教育ビジョンを棚卸するという意味合いでしたから、町長が指摘されたように社会教育の分野が薄いというのはご指摘のとおりです。また、教育委員が言われたように、就学前が弱いということもありますが、保小連携ということを考えると、特に就学前の幼年期の目標は立てていかなければならないなと思います。それと、最後に具体的な施策が、本文中に掲載されているのはどうかということについては、策定審議会の委員さんが検討されて、この答申をいただいています。この施策については取り出して、全体でまとめて後半に掲載させていただき、柱となる目標は変わりませんが、具体的な施策としては臨機応変に変化できるような体裁にした方が良いのではと感じました。

事務局

先ほどのご意見に加えて、具体的施策については最終的に教育委員会としてまとめる際に後ろの部分にまとめてはどうかというご意見でした。

教育委員

後の部分に掲載というのは。

教育長

今は項目ごとに目標があり、それを達成するために具体的施策が後段にありまとめられていますが、実は具体的施策というのは状況が変われば、多少、流動的であるべきだと。そういうことができるような状態にするには、別冊ではないですが、目標達成のために様々な施策を行い、それについては時代の要請とか情勢の変化に応じて変化していくということです。ですからビジョンよりも少し短いスパンで見直しを常にしていくと。変わっていくことを良しとするならば、そのような趣旨を記載しまとめて後ろの部分に取り出しておいた方が良いのかなということです。それが三朝町の教育事業計画の中に施策が入ってくるというようなことです。事業計画の見直しの際には、ビジョンの具体的な施策も併せて見直すというようなスタイルを取った方が実効性があるのではないのでしょうか。

教育委員

私としては熟読はできていませんが、印象を言わせていただくと、第3章に出てくる「子ども像の実現」というところで、知・徳・体と豊かな関り、ふるさと愛と書かれていますが、基本目標のページの(4)豊かな関りの醸成と(5)ふるさと愛の醸成が再掲のボリュームが多くて、知・徳・体の基本をもっと厚くした方がバラツキがないというか、計画として進めるなら、もっと簡潔にまとめた方が、教育事業計画でも柔軟に対応できるのではないかなと。ちょっと細分化しすぎなのかなという印象を受けました。

教育長

再掲というのはどのページの部分ですか。

教育委員

24ページの基本目標(4)豊かな関りの醸成と28ページの基本目標(5)ふるさと愛の醸成のところですか。かなり再掲が多いので。多分、教育の基本というの

は、知・徳・体だと思しますので、ビジョンとしてもっと柔軟性がある中で、具体的施策のところでは事業を細かく分けて掲載した方が良いと思います。新しいものがあつたのであれば意味があつたのかもしれませんが、再掲事業が多いので、ビジョンは3つに分ける形にして、事業計画として具体的に動かすところで事業と絡めて記載した方が動きやすいのではないかと、目的も定めやすい、見やすいのではないかと思います。それによって優先順位も付けやすいのではないかなという印象を受けました。

教育長

今の意見の再掲は後ろに集めることによって1つの事業で1つのことしかしないのではなくて、色々な効果があるという表現なのかなと私は読んでいました。ただ、バラバラと再掲されるよりは1つにまとめて複数の基本目標をこの事業で同時に取り組んでいくと。当然、年毎に力点を変えるといったバリエーションと言いましょか、柔軟性というか、もう少し見やすい工夫をした方が良いのではないかということも私も思いました。

教育委員

豊かな関りは豊かな心で生まれることですし、ふるさと愛というのも豊かな心があり、健やかな身体の育成に含まれるのではないかなと思うので、教育は理想があつて、子どもたちの様子を見ながら柔軟な対応が常に要求されると思っていますので、それが取り組みやすいのかなという印象を受けました。

教育委員

感想ということで私も、答申として良く作っていただいたなと思いました。今の地・徳・体のことですが、3つよりも4つかなと感じました。これまで三朝町でやってきたのは、分かりやすく言えば、「やさしく かしこく たくましく 地域とともに」という取り組みが多かつたと思うので、(5)ふるさと愛の醸成は残すべきだと思います。答申としては、これで良いと思いますが、(4)豊かな関りの醸成は(5)のふるさと愛の醸成に含まれたり、(6)の教育コミュニティづくりの推進にコミュニティスクールの検討と記載してありましたが、もう検討ではなく実践すれば様々なことが一気に解決すると思います。34ページのコミュニティスクールの導入検討のところですが、導入にしまえば良いのかなと思いました。三朝町には文化や自然等、他の町より相当誇るべきものがあると思います。その部分をもっと大々的に出しても良いと感じました。

事務局

三朝町の特徴としては文化であつたり、自然というものを前面に出して取り組んでいくことが良いのではないかというご意見でした。

その他ありますでしょうか。三朝町の特色ある教育については今後も教育委員会で議論し、この総合教育会議の中でも方向性を出していきたいと思つています。

5 閉会

町 長

それでは、以上をもちまして第2回三朝町総合教育会議を閉会いたします。

午後12時00分